

高額費最大9000円自己負担

「コロナ支援策 来月縮小決定

厚生労働省は15日、新型

コロナウイルス感染症の10
月以降の医療支援策を発表
した。これまで高額な抗ウ
イルス薬は全額公費負担と
してきたが、所得に応じて
最大9千円の自己負担を求
める。負担額は薬の種類に
かかわらず定額とする。入
院費補助は、現行の半額の
最大1万円に縮小させる」
とを決定。来年3月末まで
の措置とした。【4面に表
記深層、29面に関連記事】

感覚拡大は続いている。感
染者は1定點医療機関当たり
20人超で高止まりしてい
る。厚労省はインフルエン
ザなど他の「5類」の感染
症とのバランスを考慮し、
来春の支援廃止を目指す
が、冬の流行にも備えて患
者らの急激な負担増になら
ないよう段階を踏んだ。

公費支援の対象の薬は、
ラゲブリオやパキロビッ
ド、ゾコーバ、ベクルリー
など7種で、感染者の約1
割が使用している。例えば、
よく使われるラゲブリオで
は、一連の治療に薬価で約
9万円かかる。現状は金額
は公費負担だが、10月からは
どの薬を使っても通常3割
負担の人は9千円、所得が

相対的に低い2割負担者で
6千円、1割負担者が3千
円の定額負担になる。

入院費は1カ月の医療費
が上限額を超えた場合に支
給する「高額療養費制度」を
適用した上で、さらに最大

2万円を補助してきたが減
らす。

一方 病床を用意した医
療機関に対して一律に支給
してきた病床確保料は、上
限額を8割に縮小。重い患
者への対応に絞り、国の自
安に応じて感染拡大時の
み支給する形に変更する。
医療機関が受け取る診療
報酬も来年度の改定に向
けて減額する。高齢者施設
の支援も条件や金額を改め
た。自治体が設ける受診相
談窓口への公費支援は続け
る。